

狭山市中心市街地活性化基本計画

平成 24 年度 ~ 平成 28 年度



平成 24 年 3 月

狭山市

狭山市中心市街地活性化基本計画

平成 24 年度 ~ 平成 28 年度

平成 24 年 3 月

狭山市

はじめに

本市では、平成13年3月に中心市街地活性化基本計画を策定し、市街地の整備改善、商業の活性化等を推進してまいりました。しかしながら、近年の地域経済を取り巻く環境は、少子高齢化、価値観や生活様式の多様化等によりめまぐるしく変化しており、中心市街地の環境も大きく変化し、厳しいものとなっております。

そこで、このような変化を踏まえた中心市街地活性化のための基本計画が必要となることから、現基本計画の改訂を行うことといたしました。現在、中心市街地は、狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業と狭山市駅東口土地区画整理事業を核とした狭山市駅周辺の基盤整備が概ね整ってきた環境にあります。

改訂後の基本計画におきましては、これまで整備してきた広場や施設等を最大限に活かし、“快適さ”が感じられるまち、“活力”が感じられるまち、“個性”が感じられるまちを目標に、基本理念とする「狭山市の新しい生活文化を創造する場づくり」に向け、行政と市民がそれぞれの役割とパートナーシップのもとに連携し、「協働」の理念のもと、中心市街地の活性化を進めていくこととしております。

基本計画の改訂に際しては、広く市民並びに中心市街地区域内の事業者のご意見やご提言を反映させるため、意識調査アンケート等により意見を集約し、庁内関連各課で横断的に構成する「中心市街地活性化検討会」において検討を行ったものであります。

人々のニーズに応えた中心市街地を創造するためには、市民の皆さまのより多くの声を聞き、市民参加のまちづくりを行う必要があります。今後も、中心市街地の整備改善と、市民活動等による地域の活性化に一体的に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の改訂にあたり、貴重なご意見やご提言をお寄せいただきました皆様に心より感謝を申し上げます。

平成24年3月

狭山市長 仲川幸成

狭山市中心市街地活性化基本計画

目 次

1 . 中心市街地の現状と特性	・・・	1
(1) 中心市街地の沿革・位置づけ	・・・	1
(2) 人口・世帯動向	・・・	2
(3) 商業動向	・・・	3
(4) 大規模商業施設	・・・	3
(5) 中心市街地周辺の公共公益施設立地状況	・・・	3
(6) 公共交通の利用状況	・・・	4
(7) 市街地整備の動向	・・・	4
(8) その他	・・・	4
2 . 中心市街地に関する住民意向調査	・・・	5
(1) 市民アンケート（平成22年12月実施）	・・・	5
(2) 経営者アンケート（平成22年12月実施）	・・・	7
3 . 中心市街地活性化基本計画の進捗状況と事業効果、活性化に向けた課題	・・・	9
(1) 旧基本計画の概要	・・・	9
(2) 旧基本計画における事業の実施状況	・・・	10
(3) 事業評価（効果）	・・・	17
(4) 活性化に向けた取組み課題と対応方針	・・・	18
4 . 中心市街地活性化の基本方針等	・・・	19
(1) 基本理念と目標、基本方針	・・・	19
(2) 将来構造図　ゾーン別計画	・・・	22
(3) 今後の事業の展開方針	・・・	24
(4) 活性化に向けたシナリオ	・・・	24
(5) 事業の具体的な展開	・・・	26
基本方針1：良好な市街地環境の形成に向けて	・・・	26
基本方針2：地域コミュニティの増進に向けて	・・・	28
基本方針3：商業等の各種都市機能の集積に向けて	・・・	30
基本方針4：まちの賑わいの創出に向けて	・・・	31
基本方針5：魅力ある都市景観の形成に向けて	・・・	34
基本方針6：地域の生活文化の醸成に向けて	・・・	35

5 . 中心市街地の活性化の目標と評価指標の設定	・ ・ ・ 3 6
6 . 中心市街地活性化のための施策（事業）	・ ・ ・ 3 8
【参考資料】 狭山市のまちづくりの動向	・ ・ ・ 4 0